

不整形地解消と大区画化による作業の効率化

～農事組合法人きっこな田 都城市～



- ポイント**
- 法人が耕作している都城市金田地域に高規格化道路(都城志布志道路)が一部開通。道路用地にならなかった残地(2a~3a)が多数発生した。
 - ・残地での作業は非効率的であるため、「農地耕作条件改善事業」を活用し、残地と隣接する農地の畦畔を除去し、大区画化することで大型農機の使用が可能となった。

【組合概要】

- ・水田管理と転作継続のため、金田地区集落営農組合を平成19年に法人化。
- ・従業員: 40名(令和2年8月27日現在)
- ・主な取組(令和2年度作付け予定)
水稻60ha、馬鈴薯26ha、大豆49ha、甘藷11ha、里芋2ha、ほうれん草13ha、飼料作物90ha

【経緯】

高規格化道路用地とならず、道路に隣接した残地が多数発生。改善策として残地と隣接する農地(田)の畦畔を除去し大区画化するに当たり、当地域は表土が浅く石が多く出る地域であるため、客土して均平する必要があった。

このため、国土交通省(九州地方整備局宮崎河川国道事務所)と都城市的3者で協議を重ねて客土の提供を受けた。

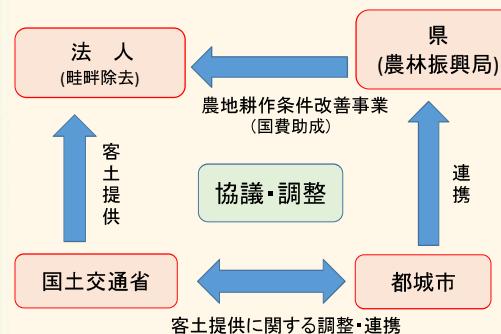


【取組上の問題点と解決策】

- ・畦畔除去を行い大区画化するには大量の客土が必要。
→国土交通省が他の工事現場から発生する客土(年間約5,000 m³)を提供。
- ・畦畔除去に要する費用の捻出。
→法人は農地耕作条件改善事業を活用し、農閑期にリース建設機械で自力施工を実施。

【取組内容】

- ・農地の畦畔除去、客土を自力で行い大区画化中。
- ・現在、35ha中23ha施工済(平成29年に施工開始し令和3年度に終了予定)



【効果】

- ・大区画化により大型農業機械の使用が可能となり作業が効率化。
- ・畦畔除去することにより、草刈り作業が軽減。

宮崎河川国道事務所HPより(高規格化道路工事中の状況(H30年3月))

